

5. 指定申請等のウェブ入力・電子申請について

1. 電子申請届出システムについて【ページ ID 1056905】

厚生労働省は、介護サービス事業所の指定申請等について、対面を伴わない申請書類提出を実現させるため、介護サービス情報公表システムの機能拡張を行い、指定申請機能等のウェブ入力・電子申請を実現する「電子申請届出システム」の運用を開始しました。

一宮市においても本システムを用いた申請・届出の受付を令和5年9月から開始しましたので、下記の内容をご確認の上ご利用ください。

※従来通り、郵送や持参による申請・届出も可能です。

2. システムを利用するメリットについて

- ・業務の効率化、及び書類の郵送、持参等によるコスト、負担の軽減
- ・過去に提出した申請・届出の内容確認や、申請先自治体の処理状況の確認が可能
- ・上記により削減できた時間を活用した、サービスの質の向上

3. 対象となる申請・届出の種類

- ・指定更新申請
- ・加算届出

介護予防支援、基準緩和訪問（通所）介護サービスを除く全サービスが対象です。

対象となる申請・届出の種類は順次拡大していく予定です。受付可能になり次第、ウェブサイト等でお知らせします。

4. 利用方法について

電子申請届出システムの利用には、「G ビズ ID」が必要です。G ビズ ID を持っていない法人は当該 ID を取得する必要があります。

G ビズ ID のアカウント種類には3種類ありますが、電子申請届出システムで利用できるアカウントは「プライム」と「メンバー」のみです（「エントリー」では利用できませんので、ご注意ください）。

また、電子申請届出システムの操作方法については、本システム内の「ヘルプ」にある「操作マニュアル」等をご参照ください。

5. 参考

『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』（厚生労働省ウェブサイト）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

『電子申請届出システム』

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

『G ビズ ID サイト』

<https://gbiz-id.go.jp/top/>